

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 北海道財務局長

【提出日】 2021年2月12日

【四半期会計期間】 第18期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 日本グランド株式会社

【英訳名】 Nippon Grande Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 平野 雅博

【本店の所在の場所】 札幌市中央区大通西五丁目1番地1

【電話番号】 011 - 210 - 0073(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 矢代 俊二

【最寄りの連絡場所】 札幌市中央区大通西五丁目1番地1

【電話番号】 011 - 211 - 8124

【事務連絡者氏名】 常務取締役 矢代 俊二

【縦覧に供する場所】 証券会員制法人札幌証券取引所  
(札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第17期 第3四半期 連結累計期間	第18期 第3四半期 連結累計期間	第17期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	2,679,234	827,706	4,517,793
経常利益又は経常損失( ) (千円)	133,369	224,354	342,182
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益又は親会社株主に帰属する 四半期純損失( ) (千円)	85,864	89,753	236,993
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	85,948	89,801	236,974
純資産額 (千円)	1,390,295	1,457,135	1,541,317
総資産額 (千円)	7,979,618	8,165,038	7,805,234
1株当たり四半期(当期)純利益又は 1株当たり四半期純損失( ) (円)	77.53	74.75	211.97
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	66.26	-	182.18
自己資本比率 (%)	17.4	17.8	19.7

回次	第17期 第3四半期 連結会計期間	第18期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失( ) (円)	148.97	48.46

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第17期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、当社株式は2019年6月19日に札幌証券取引所アンビシャス市場に上場しており、新規上場日から第17期第3四半期連結会計期間の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
4. 第17期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当社株式は2019年6月19日に札幌証券取引所アンビシャス市場に上場しており、新規上場日から第17期の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
5. 第18期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、経済が大幅に悪化しましたが、その後の経済政策の効果もあり緩やかな回復基調が見られておりました。しかし、世界的な感染症の感染再拡大により、国内では1月に2度目の緊急事態宣言が発出され、その感染防止対策がさまざまな影響を及ぼし、再び個人消費の低迷や経済活動の停滞がより鮮明になるものと思われまます。今後、ワクチンの普及により世界経済の改善が期待されるものの、依然として国内外の景気や経済の先行き不透明感が増している状況が続いております。

当社グループが属する不動産業界におきましては、マンション及び戸建用地と建築費の高騰と高止まりの状態が続いており、また、建材の鉄筋及び生コンクリートの値上げにより建築費が更に上昇する状況となっております。あわせて、新型コロナウイルス感染症の感染再拡大により雇用環境の悪化による消費者マインドの低下など、新型コロナウイルス感染症の感染再拡大による影響は引続き予断を許さない状況にありますが、当第3四半期連結累計期間における当社グループの業績に重大な影響は観測されておられません。

このような状況の中、当社グループにおきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う事業環境への影響を注視しながら、引続きお客様及び全従業員の安心・安全を第一に考えた感染防止対策を徹底して健康管理に万全を期すとともに、また、WEBによる営業促進やモデルルームの完全予約制などにより、販売促進に取り組んでまいりました。

当社グループの主力事業であります不動産分譲事業におきましては、当第3四半期連結累計期間において、既存の分譲マンション4戸及び分譲戸建住宅2戸の引渡となり、総引渡戸数は6戸(前年同期比65戸減)となりました。主な減少の要因としましては、新築分譲マンションの竣工及び引渡が前年同期は1物件あったのに対し、当第3四半期連結累計期間では竣工した物件がなかったことによるものであります。なお、当連結会計年度における新築分譲マンションは、第4四半期連結会計期間に3物件の竣工・引渡を予定しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は827,706千円(前年同期比69.1%減)、営業損失は205,303千円(前年同期は114,352千円の営業利益)、経常損失は224,354千円(前年同期は133,369千円の経常利益)、親会社株主に帰属する四半期純損失は89,753千円(前年同期は85,864千円の親会社株主に帰属する四半期純利益)となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

#### (不動産分譲事業)

当第3四半期連結累計期間における分譲マンション事業におきましては、前期繰越在庫4戸(前年同期比63戸減)の引渡を行っております。また、当第4四半期連結会計期間に竣工予定の「グランファーレ円山北レジエンススクエア」は完売となり、「グランファーレ札幌山鼻レガリア」及び「グランファーレ円山公園南コートハウス」の2物件につきましては販売を継続しております。なお、当第3四半期連結会計期間に首都圏エリアにおいて来期竣工の予定として販売を開始した「グランファーレ本厚木レジエンススクエア」につきましては販売を継続しております。

分譲戸建住宅事業におきましては、前期繰越在庫2戸(前年同期比2戸減)の引渡を行っております。また、当第3四半期連結会計期間に竣工した「ラ・レジーナ栄町」及び当第3四半期連結会計期間に販売を開始した「ラ・レジーナ元町」につきましては販売を継続しております。

当第3四半期連結累計期間における分譲マンション及び分譲戸建住宅の引渡戸数は6戸(前年同期比65戸減)、売上高は203,450千円(前年同期比90.8%減)となりました。主な減少の要因としては、新築分譲マンションの竣工及び引渡が前年同期は1物件あったのに対し、当第3四半期連結累計期間では竣工した物件がなかったことによるもの

であります。なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響について、当第3四半期連結累計期間での経営成績への大きな影響はありません。

その他の売上高は179,215千円(前年同期比199.8%増)となりました。主な増加の要因としては、分譲マンション開発用地等を売却したことによるものであります。

この結果、不動産分譲事業の売上高は382,665千円(前年同期比83.2%減)となり、セグメント損失は172,058千円(前年同期は157,728千円のセグメント利益)となりました。

#### (不動産賃貸事業)

当第3四半期連結累計期間におけるサービス付き高齢者向け住宅事業におきましては、入居率の維持及び向上を図り、賃貸料収入は212,223千円(前年同期比1.0%増)となりました。なお、当第3四半期連結会計期間に当事業の6施設目となる「グランウエルネス福住」をオープンしております。

収益不動産の賃貸事業におきましては、賃貸料収入は45,540千円(前年同期比24.3%減)となりました。主な減少の要因としては、当第1四半期連結累計期間に「グランドビル」を売却したことにより、賃貸料収入が減少したことによるものであります。なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響について、当第3四半期連結累計期間での経営成績への大きな影響はありません。

その他として、サービス付き高齢者向け住宅支援サービス事業等による売上高は97,835千円(前年同期比81.2%増)となりました。

この結果、不動産賃貸事業の売上高は355,599千円(前年同期比9.7%増)となり、セグメント利益は133,887千円(前年同期比5.1%増)、セグメント利益率につきましては37.7%(前年同期比1.6ポイント減)となりました。

#### (不動産関連事業)

当第3四半期連結累計期間におけるマンション管理事業におきましては、分譲マンション及びサービス付き高齢者向け住宅、収益物件の管理棟数が増加したこと等により、売上高は71,323千円(前年同期比15.6%増)となりました。

その他の売上高は18,117千円(前年同期比17.2%減)となりました。主な減少の要因としましては、物品販売高等が減少したことによるものであります。なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響について、当第3四半期連結累計期間での経営成績への大きな影響はありません。

この結果、不動産関連事業の売上高は89,441千円(前年同期比7.0%増)となり、セグメント利益は13,580千円(前年同期比149.4%増)、セグメント利益率につきましては15.2%(前年同期比8.7ポイント増)となりました。

## (2) 財政状態の状況

### (資産の部)

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べて359,803千円増加し、8,165,038千円となりました。このうち流動資産は、前連結会計年度末に比べて418,334千円増加し、4,869,537千円となり、固定資産は、前連結会計年度末に比べて58,531千円減少し、3,295,500千円となりました。流動資産の主な増加の要因は、仕掛販売用不動産の増加2,140,383千円及び前払費用の増加13,223千円、未収入金の増加36,184千円、立替金の増加14,360千円であり、主な減少の要因は、現金及び預金の減少1,673,454千円及び売掛金の減少41,585千円、販売用不動産の減少56,057千円、未収消費税等の減少30,962千円であります。固定資産の主な増加の要因は、繰延税金資産の増加13,940千円及び長期前払費用の増加15,904千円であり、主な減少の要因は、有形固定資産の減少91,399千円であります。

### (負債の部)

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べて443,984千円増加し、6,707,902千円となりました。このうち流動負債は、前連結会計年度末に比べて320,337千円増加し、3,801,261千円となり、固定負債は、前連結会計年度末に比べて123,647千円増加し、2,906,640千円となりました。流動負債の主な増加の要因は、買掛金及び工事未払金の増加583,374千円及び短期借入金の増加1,380,600千円、1年内返済予定の長期借入金の増加25,000千円、前受金の増加97,888千円、未払消費税等の増加10,864千円であり、主な減少の要因は、未払法人税等の減少98,744千円及び預り金の減少1,155,201千円、未払金の減少531,365千円であります。固定負債の主な増加の要因は、長期借入金の増加147,378千円であり、主な減少の要因は、繰延税金負債の減少25,022千円であります。

(純資産の部)

当第3四半期連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べて84,181千円減少し、1,457,135千円となりました。主な増加の要因は、新株予約権の行使により資本金が8,560千円、資本準備金が8,560千円増加したことであり、主な減少の要因は、親会社株主に帰属する四半期純損失を計上したほか、配当金の支払により利益剰余金が101,253千円減少したことによるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題についての重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間において、該当事項はありません。

(6) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、主要な設備に関し、新設、休止、大規模改修、除却、売却等により著しい変動があったものは、次のとおりであります。

当社グループは、2020年3月16日開催の臨時取締役会において、固定資産(グランデビル)を譲渡することを決議し、同日付で売買契約を締結して、2020年4月1日に譲渡いたしました。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,203,500	1,203,500	札幌証券取引所 アンビシヤス	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であ り、単元株式数は100株であ ります。
計	1,203,500	1,203,500	-	-

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	-	1,203,500	-	160,310	-	60,310

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,203,500	12,035	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、1単元の株式数は100株であります。
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	1,203,500	-	-
総株主の議決権	-	12,035	-

## 【自己株式等】

該当事項はありません。

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。



## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,251,900	578,445
売掛金	57,540	15,955
販売用不動産	769,530	713,472
仕掛販売用不動産	1,266,402	3,406,785
その他のたな卸資産	7,415	11,299
その他	98,413	143,579
流動資産合計	4,451,203	4,869,537
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,316,882	2,457,550
土地	872,626	753,314
建設仮勘定	117,463	-
その他(純額)	8,466	13,173
有形固定資産合計	3,315,438	3,224,038
無形固定資産	1,735	1,215
投資その他の資産	36,858	70,245
固定資産合計	3,354,031	3,295,500
資産合計	7,805,234	8,165,038

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金及び工事未払金	605,878	1,189,253
短期借入金	746,000	2,126,600
1年内返済予定の長期借入金	158,568	183,568
未払法人税等	100,160	1,415
賞与引当金	2,713	761
預り金	1,197,110	41,908
その他	670,493	257,754
流動負債合計	3,480,923	3,801,261
固定負債		
長期借入金	2,667,907	2,815,285
役員退職慰労引当金	23,287	23,595
その他	91,799	67,760
固定負債合計	2,782,993	2,906,640
負債合計	6,263,917	6,707,902
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	151,750	160,310
資本剰余金	51,750	60,310
利益剰余金	1,337,864	1,236,611
株主資本合計	1,541,364	1,457,231
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	47	96
その他の包括利益累計額合計	47	96
純資産合計	1,541,317	1,457,135
負債純資産合計	7,805,234	8,165,038

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
売上高	2,679,234	827,706
売上原価	2,118,814	579,198
売上総利益	560,419	248,507
販売費及び一般管理費	446,067	453,811
営業利益又は営業損失( )	114,352	205,303
営業外収益		
受取利息及び配当金	34	36
受取手数料	1,727	731
金利スワップ評価益	2,397	947
違約金収入	2,487	2,180
補助金収入	26,234	433
祝金受取額	2,850	-
受取解決金	8,919	-
その他	2,018	2,513
営業外収益合計	46,671	6,842
営業外費用		
支払利息	25,266	25,842
その他	2,387	50
営業外費用合計	27,654	25,893
経常利益又は経常損失( )	133,369	224,354
特別利益		
固定資産売却益	-	95,959
特別利益合計	-	95,959
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	133,369	128,395
法人税等	47,504	38,642
四半期純利益又は四半期純損失( )	85,864	89,753
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )	85,864	89,753

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失( )	85,864	89,753
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	83	48
その他の包括利益合計	83	48
四半期包括利益	85,948	89,801
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	85,948	89,801

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用しております。

(四半期連結損益計算書関係)

売上高の季節的変動

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

当社グループの不動産分譲事業の売上高の計上基準は引渡基準を採用しております。そのため、引渡時期により売上高の偏りが生じる可能性があります。

不動産業界では、住宅の引渡は、一般的に2月、3月が多いため、売上高が第4四半期に集中する傾向があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	67,051千円	65,499千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	5,000	5	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2019年6月19日に札幌証券取引所アンビシャス市場に上場いたしました。上場にあたり、2019年6月18日を払込期日とする有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)による新株式の発行150,000株により、資本金及び資本準備金がそれぞれ51,750千円増加しております。

この結果、当第3四半期連結会計期間末において、資本金は151,750千円、資本剰余金は51,750千円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	11,500	10	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	不動産 分譲事業	不動産 賃貸事業	不動産 関連事業	計		
売上高						
(1) 外部顧客への売上高	2,271,370	324,263	83,601	2,679,234	-	2,679,234
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	10,637	10,637	10,637	-
計	2,271,370	324,263	94,238	2,689,871	10,637	2,679,234
セグメント利益	157,728	127,334	5,444	290,507	176,155	114,352

(注) 1. セグメント利益の調整額 176,155千円には、セグメント間取引消去 10,637千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 165,517千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	不動産 分譲事業	不動産 賃貸事業	不動産 関連事業	計		
売上高						
(1) 外部顧客への売上高	382,665	355,599	89,441	827,706	-	827,706
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	9,862	9,862	9,862	-
計	382,665	355,599	99,303	837,568	9,862	827,706
セグメント利益又は損失 ( )	172,058	133,887	13,580	24,589	180,713	205,303

(注) 1. セグメント利益又は損失( )の調整額 180,713千円には、セグメント間取引消去 9,862千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 170,851千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業損失( )と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失( )	77円53銭	74円75銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )(千円)	85,864	89,753
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失( )(千円)	85,864	89,753
普通株式の期中平均株式数(株)	1,107,455	1,200,776
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	66円26銭	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	188,440	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。



**第二部 【提出会社の保証会社等の情報】**

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月12日

日本グランデ株式会社  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人  
札幌事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 前 田 裕 次

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宮 崎 哲

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本グランデ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本グランデ株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。